

裁判員制度出張説明会

大津地方裁判所では、裁判員制度の広報行事を企画しています。
裁判員裁判の経験のある裁判官が、皆様の企業や団体を訪問し、裁判員裁判に関する疑問に分かり易くお答えします。
出張説明会は無料です。お気軽にお問い合わせください。

【対象】

滋賀県内の企業，自治体，民間の主宰する教育機関（市民講座等）

【日時】

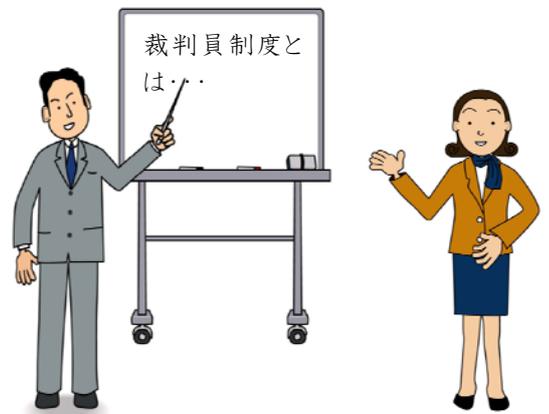
応相談（希望日を御連絡ください。）

【場所】

派遣先

【内容】

裁判員制度のポイント解説
裁判員裁判の現在の状況に関する説明
質疑応答 等
※30分～1時間程度を予定しています。



【申込先】

大津地方裁判所事務局総務課文書係
電話 077-503-8112（直通）
（大津市京町三丁目1-2）

【申込受付時間】

午前9時～午後5時まで（ただし、土日祝日は除く）
※実施回数に限りがありますので、ご希望に応じられない場合があります。
予めご了承ください。
※お申込みの際にいただいた情報は、本説明会の御連絡のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。